

デジタル時代における郵政事業の在り方に関する懇談会（第7回） 議事要旨

- 1 日時：令和3年6月10日（木）10:00～10:47
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員
多賀谷座長、中村座長代理、翼構成員、谷川構成員、中川構成員、長田構成員、西成構成員、根本構成員、藤沢構成員
 - ・オブザーバー
濱島内閣官房郵政民営化推進室副室長、森金融庁監督局郵便貯金・保険監督総括参事官、西口日本郵政株式会社常務執行役、立林日本郵便株式会社専務執行役員
 - ・総務省
佐々木郵政行政部長、菱沼企画課長、渋谷郵便課長、高田貯金保険課長、谷内検査監理室長、長坂国際企画室企画官

- 4 議事
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ① 最終報告（案）について
 - ② 意見交換
 - (3) 閉会

- 5 議事要旨
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ①最終報告（案）について、②意見交換
(事務局より、資料7-1、7-2に沿って説明があった後、以下のとおり意見交換が行われた。)

長田構成員： 最終報告（案）の7ページの脚注にある「具体例としては、モバイル空間統計などがある」という記載について、「利用者のプライバシーへの配慮を欠く場合、権利侵害が生じるおそれがある」というサービスの具体例なのかと誤解されやすいと思うので、表現を工夫した方がよい。

今後も郵便局や郵便を利用している人たちに対する配慮を欠くことなく、データ活用を検討していただきたい。

藤沢構成員： 概要版には第1章についての記述がないが、誤解を招かないためにも加えた方がよい。

また、全体を通じてデータ活用の話になっているが、日本郵政グループがやらなければならないことは、より前段のIT化と効率化であり、それらを行った上でデータ活用だと思うので、概要版を含めその部分について基本的な考え方を入れていただきたい。

糸構成員： 今後、個人情報保護委員会が法の執行を集約して行っていく方針で、法制度も整えられているため、マルチステークホルダーの中で議論していく際に、個人情報保護委員会との連携を密にやっていただきたい。

個人情報保護委員会でも日本郵政グループの保有している個人データの利活用に関心が高いということで、日本郵政グループが仮名加工情報の仕組みを正確に理解した上で有意義に使っていくことが、日本の個人情報の利活用に関わる重要な先例として意味を持ってくると思う。

また、日本郵政グループでデータの利活用を進める際には、適切に個人情報保護制度を理解して使いこなせる法律家を巻き込み、サービスの監修を依頼するなど、専門家の協力の下で進めていただきたい。

根本構成員： 懇談会で検討された分野は、インプリメンテーションが厳しく、難しいパートである。計画について通達するだけでは、職員が深く理解することはできない可能性があるため、何らかの形で浸透させ、そしてボトムアップから別のアイデアが出てくるなど、職員全体のリテラシーを高めることが必要である。

また、金融業界では不祥事が起きると、第三者委員会により解決案が示されるが、何年か経つと風化し、同じ問題が起きるということがあるものの、何らかの形で過去に起きた問題を繰り返さないような継承を行っていただきたい。

糸構成員： 監督指針には、総務省と日本郵政・郵便とで密にやり取りをするという趣旨の記載があるが、行政と監督対象である企業との間の関係が密になりすぎて、利用者本位の事業が行われなくなることは、大前提として防がなければならない。監督指針を運用する局面ではそのことを肝に銘じて、事業者と行政の間の距離を適切に確保しつつ、連絡を密に取り信頼関係を構築して、適切な監督のサイクルを回していただきたい。

中川構成員： データ活用については、市場や社会からの受容性、社会が求める、あるいは消費者が求めるサービスをつくることが大事であることを強調してきたので、概要版の「市場や社会からの受容性」の部分をアンダーライン等で強調して頂きたい。企業としての立ち位置やコンプライアンスの大前提となる部分でもある。

また、懇談会を通してまとめられた方向性を日本郵政グループがどのように受け取り、計画に落とし込み、実行に移していくところが可視化されるとよい。

谷川構成員： 各現場で様々なアイデアが出て、良いものが生まれる可能性があるため、日本郵政グループのDXを進めて行く中でも、全国一斉で行うより、いろいろな現場で積み重ねていくようなプロセスを試行した方がよい。

中村構成員： 懇談会での検討結果を郵政全体のものにしていくことが極めて重要である。DXというのは全ての職員がDX人材になっていくこと、全員が自分ごとにすることだと思うので、日本最大級の組織である日本郵政が進めていくというのはとても大きな仕事である。先端を追うことと全体の底上げの双方が求められており、日本郵政にとって重い報告だと認識しているが、検討結果が実行されていくように期待している。

(3) 閉会

「デジタル時代における郵政事業の在り方に関する懇談会」最終報告（案）について、上記の議論等を踏まえ、修正については座長に一任され、必要な修正を加えた上で意見募集を実施することが確認された。

多賀谷座長より、次回の日程について別途事務局から連絡するとの説明があった。
(以上)